

記載例（退職、休職等で、未徴収税額を個人で納付するとき）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、翌月の10日までに必ず提出してください。

使市用町
年度を記入してください (7 年度) 両年度

異動届出書を市役所へ提出される日を記入してください。

異動された納税者名等を記入してください。
婚姻等で姓が変更の場合は旧姓欄に記入してください。

異動された方の新住所を記入してください。

税額通知書でお知らせした指定番号、宛名番号を記入してください。

記載内容について確認させていただく場合の連絡先を記入してください。

未徴収税額を個人が納付する場合は「3」と記入し、下の「普通徴収の場合」欄を記入してください。

(宛先) 川越市長		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 〒 350-0062 川越市元町 1-3-1		特別徴収義務者 指定番号 97-029076	
令和 7 年 8 月 1 日提出		フリガナ カブシキガイシャ カワゴエ	宛名番号 3		所属 経理課 給与係	
		氏名又は名称 株式会社 かわごえ	担当者氏名 山田 花子		電話 (049) 224-8811 内線 ()	
		個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	連絡先			
フリガナ スズキ イチロウ	氏名 鈴木 一郎 (旧姓)	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 120,000 円	(イ) 徴収済額 6 月から 7 月まで 20,000 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 8 月から 5 月まで 100,000 円	異動年月日 7 年 7 月 31 日	異動の事由 1. 退職・長欠亡 2. 転職・不定期 3. 死 4. 合併・解散 5. その他 6. 事由・理由 ()
生年月日 昭和 41 年 4 月 5 日	個人番号 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	1 月 1 日現在の住所 川越市大手町 11-6	異動後の住所 志木市本町 1-1-1		異動後の未徴収税額の徴収方法 3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合		新規 法人番号		徴収し、納入します。	
特別徴収義務者 指定番号	所在地	フリガナ	氏名又は	該当する異動の事由の番号を記入してください。	
特別徴収税額通知書に記載された個人の合計年税額を記入してください。		徴収していただいた月と月割額の合計額を記入してください。		特別徴収税額 (年税額) から徴収済額を差し引いた残額を記入してください。	

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理由 1. 異動が令和 7 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため。	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	月分 (翌月 10 日納入期限分) で
理由 2. 異動が令和 8 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため。	月 日	円	納入します。

普通徴収の理由について、該当の番号を記入してください。

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄	
理由 1. 異動が令和 7 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため。	理由 2. 令和 8 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため。	理由 3. 死亡による退職であるため。	

【提出先】〒350-8601 川越市元町 1 丁目 3 番地 1 川越市役所 本庁舎 2 階 市民税課 市民税第一・第二担当 TEL (049) 224-5640 (直通)/FAX (049) 226-2540